

令和元年度 第1回むつ市地域公共交通活性化協議会 議事概要

開催日時	令和2年2月19日(水) 13:30~14:00				
開催場所	むつ市役所 大会議室A				
出席委員	11名	欠席委員	4名	傍聴人	0名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 協議案件 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大畑庁舎の移転に伴う停留所変更について</li> <li>② デマンド型乗合タクシーの乗車料金について</li> <li>③ デマンド型乗合タクシーの時刻表の改正について</li> </ol> </li> <li>4 その他 むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について</li> <li>5 閉会</li> </ol>				
議事概要	<p><b>1 開会</b> (事務局進行により開会)</p> <p><b>2 会長あいさつ</b> 【会長】 開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。 本日は、お忙しい中、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 さて、地域の公共交通を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化の進展などにより厳しさを増しておりますが、このような中で、昨年10月より消費税の引き上げがございました。これに伴いまして、青森県においても2月1日よりタクシー運賃の改定もありました。 当市では、平成21年度に廃止された路線バス「大畑薬研線・小目名線」の代替手段として、地域住民の足の確保等に資するため平成22年にデマンド型乗合タクシーの運行を実施しております。 本日の案件は、デマンド型乗合タクシーの乗車料金の変更と時刻表の改正についてであります。 皆様より忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、公共交通政策の推進について、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い</p>				

い申し上げます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

それでは、議事に入らせていただきます。協議会設置要綱第5条第1項の規定により、議事の進行を会長にお願いいたします。

**3 協議案件**

① 大畑庁舎の移転に伴う停留所変更について

**【会長】**

それでは、要綱に従いまして議長を務めさせていただきます。

お手元の次第に従って議事を進行いたしますので、ご協力方よろしく願いいたします。

協議案件について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

配布資料に沿って説明させていただきます。

案件の1点目ですが、こちらは大畑庁舎の移転に伴いデマンド型乗合タクシーの停留所が変更になるというものです。現在、移転は完了しておりませんが、現在の所在地は「むつ市大畑町中島108番地5」でございます。移転予定日は令和2年3月23日（月曜日）であり、所在地は「むつ市大畑町伊勢堂1番地1」となります。これに伴いまして、デマンド型乗合タクシーの停留所が資料のとおり変更となります。

次に案件の2点目ですが、デマンド型乗合タクシーの乗車料金についてでございますが、こちらは現行の料金より一律100円の引き上げを実施したいと考えております。こちらは道路輸送法第9条4項により地域住民の生活に必要な乗合運送サービスの運賃等について関係者と協議し、事業者が国土交通省へ変更の届出を行うという流れとなっております。本協議会の開催前の1月29日にむつ市地域公共交通活性化協議会大畑地区分科会において、デマンド型乗合タクシーの沿線町内会長や大畑町観光協会等の関係者よりご承認をいただいたところでございます。料金引き上げの背景としましては、令和元年10月より消費税が8%から10%へ引き上げ及び青森県におけるタクシー運賃の改定の2点が挙げられます。お手元の資料「青森県におけるタクシー運賃改定」をご覧ください。新たな運賃と現行の運賃は670円と同額でございますが、初乗り距離が1.5kmから1.2kmと短くなり、加算距離も332mから292mと40m短縮になり、実質の運賃引き上げとなっております。これらを踏まえまして、デマンド型乗合タクシーの維持のため、料金の改定を実施したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に案件の3点目ですが、デマンド型乗合タクシーの時刻表の改正でございます。こちらは下北交通株式会社で運行しております「むつ・佐井線」の運行時刻を考慮し、乗り継ぎの利便性を図るものでございます。現行の時刻表より改正を実施するのは、3便と6便となります。3便は奥薬研温泉を起点、終点が大畑庁舎となり、6便は起点を大畑庁舎、終点が大畑研温泉となっております。3便は現行の時刻より10分短縮し、6便は現行の時刻表より10分延長を予定しております。具体的な下北交通株式会社とのバスの接続については、資料のとおりとなります。

説明は以上でございます。

**【会長】**

ただ今説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

**【乙部委員】**

タクシー料金の値上げは、約12年ぶりとなります。近年の大畑地区におきましては、人口減少やイカ漁の不漁による経済の低迷化、また、働き方改革による残業時間の短縮によりタクシー会社の経営は非常に厳しいものがあります。大畑地区に2社あったタクシー会社ですが、現在1社は廃業しております。そのような経緯もあり、今回のデマンド型乗合タクシーの料金の改定を提案いたしました。

**【会長】**

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

(質問無しの声)

**【会長】**

それではご質問等が無いようでございますので、ただ今の協議案件につきまして、御異議ございませんでしょうか。

(異議無しの声)

**【会長】**

異議無しとのことですので、令和2年4月以降のデマンド型乗合タクシーの停留所、時刻表、料金等を協議案件のとおりとさせていただきます。

**4 その他**

**【会長】**

それでは次に、「その他 むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、「むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について」ご説明いたします。

改正点としましては、むつ市役所において組織改編があり、本協議会設置要綱第8条の「協議会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。」という本文の「企画部企画調整課」を「企画政策部企画調整課」と改正するというものでございます。

説明は以上でございます。

**【会長】**

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

(質問無しの声)

**【会長】**

質問がないようでございますので、本日の議事は全て終了いたしました。何かご発言等がございましたら、お願いいたします。

**【会長】**

それでは、進行を事務局に戻します。ご協力ありがとうございました。

**5 閉会**

(事務局進行により閉会)